

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 保健所総務課

政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。						
政策名	1 保健・医療サービスの質を高める								
目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。	政策指標の進捗状況	政策の指標	保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合					
政策を取巻く環境	ライフスタイルの変化に伴う疾病構造の変化等により、生活習慣病や慢性疾患が年々増加する中、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、市民の健康づくりを一層積極的に推進する施策の展開や、より質の高い保健・医療サービスを提供する各施策の積極的な取組が重要となっている。		H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			40.3%	41.8%				53.0%	78.9%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	政策指標の進捗状況は1.5ポイント上昇しており、目標の53.0%の達成に向け、着実に進捗している状況である。各施策については、達成状況も高いものとなっており、また、市民の重要度も高くなっているが、「国民健康保険の医療費適正化の推進」については、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療保険制度に移行するなど、国民健康保険制度の構造が変化したことにより、国民健康保険の財政はこれまで以上に厳しい状況にあることから、財政健全化に向け、医療費適正化の推進を図るための施策を積極的に展開することが必要である。
----------	--

3. 政策を構成する施策一覧

	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価	市民の意識		
		施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標		進捗状況	満足度	重要度
1	健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数	28	30	39	76.9%	市民の主体的な健康づくりの推進は、本市の活力向上に繋がる重要な要素である。各事業の目標は概ね達成しているが「健康で幸せなまちづくり」の実現に向け、継続して取り組むことが必要である。このようなことから、健診受診率の向上策をはじめ、生活習慣病予防対策や自殺予防対策、地域や職域における健康づくりの強化などに重点をおきながら効率的な事業展開を行っていく。	35.9%	78.1%
2	地域医療体制の充実	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数	366	365	365	100.0%	救急医療体制の運営をはじめとする地域医療体制の充実、地域の多様な医療ニーズに対応するための重要な要素である。医師不足など救急医療を取り巻く状況は厳しいことから、平成20年度に、二次救急医療体制の充実強化を図るため、新たな体制を構築したところである。今後は、この二次救急医療体制が円滑に稼働し、より実行性のある体制になるよう、継続的に検証と見直しを行っていく必要がある。	44.5%	87.3%
3	国民健康保険の医療費適正化の推進	市民一人当たりの医療費の増加率（国保加入者、対前年比）	4.5	4.86	2.25	—	国民健康保険の医療費適正化の推進は、国民健康保険制度の安定運用に繋がる重要な要素である。平成20年度の医療制度改革により、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療保険に移行するなど、国民健康保険制度の構造は著しく変化した。こうした中、国民健康保険の財政はこれまで以上に厳しい状況にあり、財政健全化を図るため、医療費のより一層の適正化を図る取り組みが必要である。	29.4%	74.8%